

2024年1月31日

各位

株式会社 関西みらい銀行

## 「寄付・寄贈型私募債『MyDo（まいど）おおきに』」の寄付先追加について

このたびの「令和6年能登半島地震」により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。関西みらい銀行(社長 西山 和宏)は、「寄付・寄贈型私募債『MyDo（まいど）おおきに』」の寄付先に「令和6年能登半島地震災害義援金」を追加し、ご賛同いただいた法人のお客さまから収受した収益の一部を、被災された方々や被災地の復興に役立てていただくことといたしました。

なお、本義援金は社会福祉法人中央共同募金会を通じて被災地へ分配されます。

今回追加する寄付先	取扱期間
令和6年能登半島地震災害義援金	2024年2月1日(木)～2024年6月17日(月) ※被災県の状況に応じて期間を延長する場合があります。

## 【商品概要】(私募債)

商 品 名	寄付・寄贈型私募債「MyDo（まいど）おおきに」
資 金 使 途	事業資金
発 行 金 額	5千万円以上
発 行 期 間	原則2年～5年(信用保証協会保証付の場合は2年～7年)
対象のお客さま	当社が定める私募債発行基準を満たすお客さま
手 数 料	所定の私募債発行事務手数料についてお支払いが必要となります。
寄 付 金	私募債発行金額の0.2%相当額
寄 付 先	・大阪府の基金や滋賀県の寄付制度(滋賀応援寄附)への寄付 ・大阪府、滋賀県、兵庫県、京都府内の学校へ寄贈 ・令和6年能登半島地震災害義援金(2024年2月1日～2024年6月17日)
寄 付 者	関西みらい銀行(私募債発行企業の寄付金控除対象等には該当しません)

ご利用に関しては当社所定の審査があり、審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。信用保証協会保証付の場合は、信用保証協会の定めのとおりとなります。



以上